

バス路線に関する「地域間幹線系統確保維持計画(原案)」についての意見募集のお知らせ

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会

千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」(国、県、市町村及びバス事業者で構成)を設置し、さらに各地域に「分科会」を設け、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議しています。

このたび、印旛分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議申出のあった路線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画(原案)」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

この原案について御意見等がありましたら、下記により御提出くださるようお願いします。

記

1. 提出方法

意見等の提出は、原則として書面の郵送、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

2. 記入方法

書面または電子メールの件名に、「地域間幹線系統確保維持計画(原案)に対する意見」と明記の上、住所、氏名、路線名及び意見の内容を具体的に記入してください。

3. 提出期限

令和7年7月18日(金) ※郵送の場合は、当日必着

4. 提 出 先

〒285-8503 佐倉市鎗木仲田町 8-1

千葉県印旛地域振興事務所内「千葉県バス対策地域協議会印旛分科会事務局」宛て

電話番号 043-483-1111

F A X 043-483-2450

メー ル inba-kikaku@mz.pref.chiba.lg.jp

令和 8 年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	京成バス千葉 イースト株式 会社	八街線	成東駅・八街駅 (埴谷)	・通勤通学の移動 手段（山武市立睦 岡小学校・八街市 立実住小学校の学 童送迎） ・福祉施設（明朗 塾）への通所 ・医療機関（さん む医療センター、 八街総合病院）へ の通院 ・スーパーマー ケット等店舗への 買い物	令和 7 年度と比較して 収支率 1 %以上改善	妙宣寺のお花見について、市広報誌等に 路線バスの利用を促す記事を掲載し、バ ス車内にも同様の PR チラシを掲載	令和 8 年 3 月 実施	京成バス千葉イー スト株式会社、八 街市、山武市
						福祉施設「明朗塾」のさくら祭り・夏祭 りについて、市広報誌に路線バスの利用 を促す記事を掲載し、バス車内にも同様 の PR チラシを掲載	令和 8 年 4 月 実施・8 月実施	京成バス千葉イー スト株式会社、八 街市
						バスの乗り方教室の実施	令和 8 年 3 月 までに実施	京成バス千葉イー スト株式会社、八 街市
						福祉施設の花火大会にあわせて臨時便を 運行することにより、バスの利用を促進	令和 8 年 8 月 実施	京成バス千葉イー スト株式会社
						お花見、祭り等のイベントの時期に併せ た、市広報誌等による路線バスの利用促 進 PR の実施	令和 7 年 1 0 月以降随時実 施	八街市
						市のイベントに併せた車両展示等の利用 促進 PR の実施	令和 7 年 1 1 月実施	山武市
						利用促進のため、利用者負担額の軽減に つながるキャンペーンを実施	令和 7 年 1 0 月実施	山武市
						山武市立睦岡小学校へバスで通学する児 童の保護者に対し、定期乗車券購入費用 の一部を補助	令和 7 年 1 0 月以降	山武市

記入要領

1. 系統を維持する目的・必要性を具体的に記載する。（例：〇〇病院への通院、〇〇への買い物、〇〇学校への通学等に必要である）
 2. 目標の指標及び目標値は、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的実施に向けて ガイダンス」を参考に記載する。
 3. 目標を達成するための具体的な取組を記載すること。
- ※「2. 定量的な効果・目標」及び「3. 目標を達成するために行う事業」には、平成 29 年 4 月 28 日国土交通省総合政策局長・自動車局長通達「地域間幹線系統における生産性向上について」を踏まえ、数値目標の設定及び生産性向上の取組を含めること。